

「女性の健康づくりフェスタ」の企画・運営に関する業務委託 募集要領等に関する質問と回答

No.	質問	回答
1	イベント開催時期のうち、想定されている実施日数があればご教示ください。	令和8年度女性の健康週間(令和9年3月1日～3月8日)中の週休日及びその前後の週休日のうち、1日間を想定しています。
2	令和8年度女性の健康週間(3月1日～8日)及びその前後の週休日のうち、開催は1日間ですか。	
3	松山市が所有・運営等する会場で実施する場合、会場使用料等の減免はありますか。	本市の条例等に基づき、減免できる会場については減免可能です。